

職長・安全衛生責任者能力向上教育 開催案内

「職長」は、建設現場で働く作業員の安全衛生を確保するキーパーソンで、労働災害防止対策を推進する上で、職長の果たす役割が大きいことから、「職長教育」を義務付けています。さらに平成29年2月20日に厚生労働省から「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」（基発0220第3号）が発出され、カリキュラム及び講師要件等が示されました。建設業労働災害防止協会では、第8次5か年計画の重点事項に掲げ推進しているところです。この機会に是非受講されますようご案内いたします。

1. 受講対象者

職長・安全衛生責任者教育の受講修了後、概ね5年経過した者

2. 講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
松江	4月14日（火）	松江市北陵町1 （テクノアークしまね 大会議室）	50名	3月31日 （火）
浜田	6月5日（金）	浜田市原井町908-28 （浜田建設会館）	50名	5月22日 （金）
出雲	9月24日（木）	出雲市塩冶善行町2-2 （出雲建設会館）	50名	9月7日 （月）

※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

3. 講習科目及び時間割

《学科》 受講者の方の受付は8：50からとなります。

- ・職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること（2時間）
 - ・労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（1時間）
 - ・労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（グループ演習）（30分）
 - ・危険性又は有害性等の調査等に関すること（30分）
 - ・危険性又は有害性等の調査等に関すること（グループ演習）（1時間40分）
- （学科1日 9：20～16：10）

4. 受講料(税込)

区分	講習時間	建災防島根県支部 会員	建災防島根県支部 非会員
全科目 (1日間)	学科5時間40分	8,800円 ※	11,000円

※建災防島根県支部会員は、講習料の一部（1,100円）と教材費部分（1,100円）を免除しております。

5. 受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

- ①受講申込書
- ②職長・安全衛生責任者教育修了証の写し
- ③受講料（下記振込先への振込のみの対応となり支部及び分会窓口での現金収受はいたしません。）

（振込）事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの（写し）を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先

山陰合同銀行 本店営業部 普通 2712572
建設業労働災害防止協会島根県支部

- ④氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称（以下「旧姓等」という。）の併記の希望がある場合
（修了証には氏名と併せて括弧書きで記載します。）

- ・旧姓を使用した氏名の場合
戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等
- ・通称の場合
住民票又はそれに類する証明書

6. 申込キャンセル等について

申込のキャンセル（受講日変更や受講者変更を含む）については、申込締切日までは受付いたします。
なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

7. その他

- ・修了者には、当日修了証を交付します。
- ・申込受付が完了しましたら順次受講票を送付しますので、当日ご持参ください。
（当日受講票を忘れた方は、本人確認のため運転免許証等確認いたします。）
- ・駐車場には限りがありますので、乗り合わせにご協力お願いいたします。

8. 問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部

〒690-0048

島根県松江市西嫁島1-3-17 電話0852-21-9004